

請 願 文 書 表

請願第4号 国民健康保険税の負担軽減を求める請願 (令和4年2月15日受理)	厚生委員会付託
請 願 者 東京都八王子市追分町6-14 フォーラムはちおうじ301 共同事務所内 八王子社会保障推進協議会 会長 上原 弘夫 外447名	
紹介議員 前 田 佳 子 石 井 宏 和 鈴 木 勇 次	
請願趣旨 国民健康保険は国民誰もが加入できる保険制度であり、日本の皆保険制度の根幹をなすものです。しかし、全国どこでも国民健康保険税の負担が加入世帯の生活を苦しめています。そのため、全国知事会なども毎年のように国に対して国民健康保険の財源補助を要請しています。 新型コロナ禍で加入者の生活が厳しくなっているため、値上げの見送りや一般会計からの法定外繰り入れなどで値上げ幅の抑制努力をしている自治体もあります。しかし、八王子市は2020年度の国民健康保険事業報告の中で、法定外繰入金について「対前年度比38.6%、12億1,000万円減の19億2,600万円になりました。これは、制度改正の趣旨を踏まえて、保険税率を改訂したことなどによるものです」と報告しています。八王子市の国民健康保険加入者1人当たりの法定外繰入金は2010年度4万5,811円だったものが2020年度には1万5,347円と3分の1に削減されており、その分が加入者の負担増になっています。 国民健康保険制度は憲法第25条に基づく社会保障制度です。加入者は年金暮らしの高齢者、自営業者、非正規雇用など収入の少ない人が多く、国や自治体が財政支援を行って国保税の負担軽減に努める責任があります。 2022年4月からは全国知事会などからの要望が強かった国民健康保険税の子どもの均等割額負担軽減について、国民健康保険法の改正で未就学児5割減額が実施されます。しかし、子どもにまで国保税をかけるのは、健康保険組合などとの公平性の観点からも根本的に見直すべきです。当面、八王子市として、子どもの国民健康保険税を軽減するための独自施策を早急に講じるよう求めます。 請願事項 2022年4月からの国民健康保険税の値上げは行わないでください。 - 東京都や国に対して、公費投入増を行い、国民健康保険税を協会けんぽの保険料並みに引き下げられるよう、財政支援を呼びかけてください。 - 国民健康保険に加入している子どもの国民健康保険税「均等割」は、子育て世代の家計を圧迫しています。国の軽減措置と合わせて更なる負担軽減のため、八王子市独自の施策を講じてください。	